

西成区ボランティア・市民活動センターの空間デザイン等業務委託募集要項

1 業務の名称

西成区ボランティア・市民活動センターの空間デザイン等業務

2 業務内容に関する事項

(1) 目的

西成区ボランティア・市民活動センター（以下「ボラセン」という。）では、来館者にとって快適で機能的な空間を実現できるボラセンをデザインするとともに、職員にとっても効率的な職場環境の実現を図ることを目的とする。

(2) 業務内容

別途「西成区ボランティア・市民活動センターの空間デザイン等業務仕様書（以下、「仕様書」という。）を参照のこと。

(3) 業務規模（契約上限額）

金 1, 0 0 0, 0 0 0 円（消費税等を含む）

(4) 契約期間

契約締結日から令和3年3月31日（水）

(5) 履行場所

大阪市西成区岸里1丁目5番20号 西成区合同庁舎8階

(6) 費用負担

受託者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、ボラセンは、契約金額以外の費用は負担しない。

3 参加資格等

次に掲げる条件のすべてに該当すること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の11第1項において準用する同令第167条の4の規定に該当しない者。
- (2) 大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと。
- (3) その他入札参加に不相当と認められる者でないこと。

4 スケジュール

・公募開始	令和2年11月16日（月）
・入札参加申請書の提出期限	令和2年12月16日（水）午後5時
・参加資格決定通知	令和2年12月18日（金）午後5時
・業務提案書類の提出期限	令和2年12月23日（水）午後5時
・プレゼンテーション、委託業者決定	令和2年12月25日（金）（予定）
・契約締結・事業開始	令和3年1月上旬頃
・事業完了	令和3年3月31日（水）

5 参加手続き等に関する事項

(1) 参加申請手続き及び参加資格決定通知

ア 提出書類

- ・入札参加申請書【様式1】

イ 提出期限

令和2年12月16日（水）午後5時まで（必着）

ウ 提出方法

提出期限までに、「8 提出先、問合せ先」に記載の提出先まで提出すること。
持参のほか送付での提出を可とするが、メール、FAXによる提出は不可とし、受付後の提出の撤回、取消し、変更並びに返却はできない。

エ 参加資格通知

すべての参加申請者に対し、令和2年12月18日（金）午後5時までに、【様式1】に記載された担当者メールアドレスあてに通知する。

(2) 業務提案書等の提出

ア 提出書類

- ①業務提案書【様式自由】 8部
- ②経費見積書【様式自由】 1部

イ 提出期限

令和2年12月23日（水）午後5時まで（必着）

ウ 提出方法

提出期限までに、「8 提出先、問合せ先」に記載の提出先まで提出すること。持参のほか送付での提出を可とするが、メール、FAXによる提出は不可とし、受付後の提出の撤回、取消し、変更並びに返却はできない。

(3) プレゼンテーション

業務提案に関する書類を提出した事業者について、事業者ごとに企画のプレゼンテーションを行う。企画プレゼンテーションに出席しない場合は、応募を辞退したものとみなす。

ア 実施日時・実施場所

日時 令和2年12月25日（金）（予定）
場所 西成区社会福祉協議会 研修ルーム

イ 内容・方法

業務提案書など提出資料を使用し、業務提案について口頭にて説明を行うこと。プレゼンテーションにはパワーポイント等の機材は使用できない。参加人数は1者あたり2名以内とする。

6 選定に関する事項

(1) 選定基準・方法

審査項目	審査基準	配点
デザイン	・提案内容が仕様書の業務目的及び内容等と合致しており、空間全体がバランスのとれた魅力的なものとなっているか。	80
経済性	・提案内容に見合う積算となっているか。 ・所要経費に節減努力が見られるか。	20

ア 本業務提案の審査については、西成区ボランティア・市民活動センターの空間デザイン等業務の公募型プロポーザル方式受託者選定会議にて行う。

イ 選定会議では、審査基準に沿って業務提案書類及びプレゼンテーションの審査を行う。

ウ 審査の結果、評価点が最も高い事業者を受託者として選定する。

エ 申請者が1社であっても、選定会議にて審査を行い、審査結果により当該申請者を契約相手方とする。

(2) 失格事由

次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外する。

ア 選定委員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めること。

イ 他の参加者と企画提案の内容又はその意思について相談を行うこと。

ウ 事業者選定修了までの間に、他の参加者に対して企画提案の内容を意図的に開示すること。

エ 提出書類に虚偽の記載を行うこと。

オ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと。

カ 見積金額が契約上限額を上回ること

(3) 選定結果の通知及び公表

評価結果及び選定結果は、決定後速やかに全ての参加者に通知する。

7 その他

- (1) 業務提案書の作成にかかる費用は、参加者の負担とする。
- (2) 全ての業務提案書は返却しない。
- (3) 提出期限後の書類の差替え等は認めない。
- (4) 参加申請後に大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けた者の公募型プロポーザル参加は無効とする。

8 提出先、問合せ先

担当 社会福祉法人大阪市西成区社会福祉協議会 地域支援担当

住所 〒557-0041 大阪市西成区岸里1-5-20 西成区合同庁舎8階

電話番号／FAX番号 06-6656-0080／06-6656-0668

メールアドレス com@nishinari-shakyo.jp

受付時間 土日、祝日を除く午前9時から午後5時30分までとする。

西成区ボランティア・市民活動センターの空間デザイン等業務仕様書

1 業務の名称

西成区ボランティア・市民活動センターの空間デザイン等業務

2 業務の目的

西成区ボランティア・市民活動センター（以下「ボラセン」という。）では、来館者にとって快適で機能的な空間を実現できるボラセンをデザインするとともに、職員にとっても効率的な職場環境の実現を図ることを目的とする。

3 業務の内容

以下の（１）～（４）について提案すること。受託者決定後、詳細について協議し内容を決定する。

- （１）ボランティア依頼がひと目でわかるマッチングボード（参考：ハローワークの求人情報）を作成、設置すること。依頼用紙を貼る形状としたいがテープで貼るなど見た目が汚くなるようなものは使用しないこと。
- （２）チラシ、パンフレット等を見やすく整理できるラック等を作成、設置すること。また、コピー機等備品のレイアウトプランを作成すること。
- （３）ボランティアグループの作品展示スペースとして、棚の活用のレイアウトプランを作成すること。
- （４）デザイン、装飾等の企画提案により、机、椅子、ラック等を入れ替える場合は撤去、処分業務も行うこと。

4 業務の期間

契約日から令和3年3月31日（水）までとする。

5 履行場所

大阪市西成区岸里1丁目5番20号 西成区合同庁舎8階

6 業務計画書の提出等

受託者は、本契約を履行するに当たり、円滑に業務を推進するための業務計画書を事前に策定し、委託者の承認を得て実施すること。また、当該計画書に変更が生じた場合は、その都度委託者の承諾を得ること。

7 入札の実施等

- （１）上記「3 業務の内容」をもとに、空間デザインに関する業務提案書をまとめ、令和2年12月23日（水）までに紙及び電子データで見積書とあわせて提出する。
- （２）紙による提案書は、原則としてA4縦型、左綴じ、カラー刷りとする。
- （３）業者選定については、空間デザイン業務提案書に基づいたプレゼンを実施し、価格も含めた総合評価のうえ決定する。
- （４）見積書【様式自由】には、公印押印のうえ消費税込みの金額で提出すること。

8 業務遂行に当たっての注意事項

- （１）業務の遂行に係る費用等の扱い
本業務の遂行に当たり、必要となる手続き及びそれらに係る諸費用、物品及び消耗品等は、全て受託者の負担とする。
- （２）施設内での作業
受託者は、ボラセンへの運搬、設置、撤去作業等を行う場合は、危険防止のための安全対策を講じること。万が一事故等が発生した場合は、受託者の責任において処理するとともに速やかに委託者へ連絡すること。

【様式1】

入札参加申請書

令和 年 月 日

社会福祉法人大阪市西成区社会福祉協議会
会 長 住 谷 誠 次 様

住所又は事務所所在地

商号又は名称

氏名又は代表者氏名

印

次の案件にかかる公募型プロポーザルに参加したいので申請します。

記

1 案件名称

西成区ボランティア・市民活動センターの空間デザイン等業務委託

2 連絡先

所属部署名 _____ 氏 名 _____

電話番号 _____ F A X 番号 _____

メールアドレス _____